

2009年7月28日
株式会社日立製作所
執行役会長兼執行役社長 川村 隆
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・大・名・福・札)

社会イノベーション事業の強化について

—上場連結子会社5社を完全子会社化—

株式会社日立製作所(以下、日立)は、上場連結子会社である、株式会社日立情報システムズ(執行役社長:原 巖/コード番号:9741/以下、日立情報)、日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(執行役社長:小野 功/コード番号:9694/以下、日立ソフト)、株式会社日立システムアンドサービス(執行役社長:林 雅博/コード番号:3735/以下、日立システム)、株式会社日立プラントテクノロジー(執行役社長:住川 雅晴/コード番号:1970/以下、日立プラント)および日立マクセル株式会社(執行役社長:角田 義人/コード番号:6810/以下、日立マクセル)の5社を完全子会社化することを目的として、各社の普通株式等を公開買付けにより取得することを、本日開催の取締役会において決定しました。

日立は高信頼・高効率な情報通信技術に支えられた社会インフラを構築する「社会イノベーション事業」の強化を通じ、より安定した収益基盤の強化をめざしています。これまで、システムLSI事業、DRAM事業、携帯電話事業、液晶パネル事業、プリンタ事業およびコンシューマ向けPC事業等について、撤退あるいは合弁事業化を実施するなど、事業ポートフォリオの再構築を進めてきました。最近では、日立工機株式会社および株式会社日立国際電気の連結子会社化、株式会社日立コミュニケーションテクノロジーの吸収合併、コンシューマ事業および自動車機器事業の分社化、日立電子サービス株式会社と株式会社日立エイチ・ビー・エムの合併など、日立グループ全体のリソース配分の最適化を通じ、社会イノベーション事業強化の施策を推進してきました。

今回の完全子会社化は、こうした取り組みをさらに推し進め、社会イノベーション事業の中心となる情報通信システム事業、社会インフラ事業、さらにモータ、インバータ、パワー半導体とともに社会イノベーション事業を支えるキーデバイスであるリチウムイオン電池事業において、中核となる会社を完全子会社化することによって、より一層緊密な連携のもと、事業戦略と体制の一体化を図り、競争力の強化と安定した収益基盤の確立を推進するものです。

今後の事業強化策は、次の通りです。

1. 情報通信システム事業

情報サービス市場は、これまで、情報システムの構築・運用・維持を主としたシステムインテグレーションが市場の拡大を牽引してきましたが、企業競争の激化と厳しい経済環境を背景として、従来以上に IT 投資に対する高い投資効率が求められています。ユーザーの関心は、従来のシステムの「所有」から、アウトソーシングや SaaS*1 など、システムの効率的な「利用」や「運用」を実現する情報サービスへと変化しています。こうした急激な事業環境やビジネスモデルの変化に対応し、強固な IT インフラ事業を確立するために、日立情報、日立ソフト、日立システムの3社を完全子会社化し、日立グループの情報通信システム事業の一体化を進め、IT ライフサイクルの全てにわたり価値あるワンストップサービスを提供していきます。具体的には、以下の分野で日立グループの強みを発揮していきます。

① データセンタ事業

最先端のグリーン IT 技術を駆使することで、TCO*2を削減し、高い信頼性、堅牢性を兼ね備えたグリーンデータセンタ事業をグローバルに展開。

② クラウドコンピューティング関連事業

インターネット上のプラットフォームを活用するクラウドコンピューティング環境においても、高いセキュリティ技術やネットワーク技術を活用することにより、企業が所有する IT システムと同様の信頼性やセキュリティを実現し、社会インフラシステムとしても十分に対応できる高信頼な利用環境を提供。

③ グローバル事業

海外コンサルティング事業やデータセンタ事業を中心に、ローカルパートナーとの連携や地域事情に精通した外国人の登用などによるオペレーションの現地化を進め、グローバル事業を拡大。

④ 国内システムインテグレーション事業

メガバンクを含む金融機関の基幹システム、公共分野の最適化システム等、ビッグアカウントへの対応力を強化。産業・流通分野を中心とした SMB*3 に対する市場向け情報システム事業の一本化を通じた提案力の強化。

⑤ ミドルソフトや製品に対する組み込みソフト等の開発体制の拡充

⑥ ネットワークサービス事業やアウトソーシング事業の強化・拡充

事業運営体制としては、日立の情報・通信グループと、日立情報、日立ソフト、日立システムおよび日立の完全子会社である日立電子サービス株式会社の主要5社を中心に、統合的戦略に基づく事業運営を可能にする経営体制(カンパニー)を形成し、社会イノベーション事業を強化する戦略を立案・実行していきます。

*1 SaaS(Software as a Service): ユーザーが必要とするアプリケーション機能をサービスとして提供するビジネス形態のこと。

*2 TCO(Total Cost of Ownership): コンピュータシステムの導入、維持・管理などにかかる総額。

*3 SMB(Small and Medium Business): 中堅・中小規模企業。

2. 社会インフラ事業

電力、交通、道路や水道等の公共システムや、製造業の生産設備などに代表される社会・産業インフラは、新興国を中心に市場の拡大が見込まれています。また、既に一定水準の社会・産業インフラが整備された先進国・地域においても、高度な情報通信システムに支えられた社会・産業インフラのリノベーションが今後ますます求められています。さらに今後の社会インフラの整備においては、地球環境に及ぼす影響をより小さくすることが必須となっています。

こうしたグローバルな社会インフラのニーズにグループをあげて統合的に対応していくために、日立プラントを完全子会社化します。完全子会社化後は、日立グループとの一体運営を通じ、水循環システム、空調システム、交通システム、電力システム、産業システム等の各分野において、重要な機能部品やサブシステムの取り纏め能力、日立グループが保有するコア事業や、それらを有機的に結合して提供するトータルソリューション機能を強化し、以下のグループシナジーのさらなる発揮をグローバルに行うことをめざします。

① 水循環システム

地球規模で深刻化している水問題に対応するための機器・システム納入および施設の管理・運営までを含めたトータルソリューション提供。(中近東、東南アジア等)

② 空調システム

発熱量の増加や高集積化等による消費電力の急激な拡大が問題となっているサーバ等のIT機器の監視・制御技術やサーバを直接冷やす局所冷却ユニット等の空調機器をキーとしたデータセンタにおける省エネソリューションの提案、クリーンルーム等の各種環境制御技術の提供。(欧州、中国等)

③ 交通システム

海外における車両納入から軌道敷設、組立・検査・修理施設建設までの一括納入等。
(欧州、米国、東南アジア等)

④ 電力システム

発電プラントのグローバル展開における、現地工事での効率的な人員配置・運用、モジュール工法に代表される建設の合理化ノウハウの活用促進。(欧州、米国、東南アジア、西アジア等)

⑤ 産業システム

新興国等向けの大規模・総合インフラ構築、産業プラント建設等における設計、エンジニアリング、施工の効率化。

3. リチウムイオン電池事業ほか

今後のグローバルな環境負荷低減対応を進めていく中で、内燃機関による駆動システムの電動化や化石燃料に代わる新エネルギーの実用化に際し、リチウムイオン電池をはじめとする二次電池は必要不可欠です。日立は本年 4 月に電池事業統括推進本部を設立し、グループをあげてリチウムイオン電池事業の強化を図ってきました。また、日立の電池事業統括推進本部、日立マクセル、新神戸電機株式会社および日立ビークルエナジー株式会社などのグループ会社との連携を強化し、これまで累計 6 億セルを出荷し、リコール(回収・修理)ゼロという優れた実績を持つ民生用リチウム

イオン電池や、先駆的商品化を進める車載用リチウムイオン電池など、高い品質と実績を有するリチウムイオン電池関連事業の強化を進めていくこととしています。そして今般、日立は日立マクセルを完全子会社化し、より安定した資本関係を構築することを通じて、日立マクセルが日立グループとの連携をさらに強化し、日立マクセルが民生分野で培った開発力や量産技術を、自動車向けや各種産業用途向け、鉄道車両向けなどに応用することで、開発力の強化と用途の開発を加速化します。また製造ラインの共用による投資負担の削減やグループをあげたコスト競争力の強化を進めます。日立グループは、モータ、インバータ、パワー半導体と並ぶ社会イノベーション事業の重要なキーデバイスとなるリチウムイオン電池事業を拡大し、これらと社会・産業システムを一体化したソリューション提案も充実させていきます。一方、日立マクセルの強みである、コンピュータテープや光学部品、機能性材料等の事業についてもグループ内の販売ルートの活用や開発段階での連携によりさらなる強化を図ります。

4. グループ経営力の強化

上場連結子会社5社の完全子会社化に加え、日立グループは、社会イノベーション事業の強化を通じ経営基盤のさらなる強化を進めるために、カンパニー制を徹底していきます。本年度中をめぐり、日立の各事業部門をグループ会社同様に、一つの法人として擬似的に位置づけ、責任と権限を明確化し独立採算による迅速な運営を徹底します。また、グループをあげた構造改革とグローバル展開の加速、そのためのリソースの最適化、グローバルに戦えるコスト競争力の抜本的強化等を推進するために、執行役副社長を中心とした経営改革、営業強化、海外プラント建設事業強化、事業基盤強化、情報・電力・電機融合事業推進の5つの本部がそれぞれの分野で改革を主導することで、社会イノベーション事業への傾注を徹底し、引き続き、カンパニー各社とグループ各社の経営リソース配分の最適化およびグループシナジーの最大化を追求していきます。

以 上

<将来の見通しに関するリスク情報>

本資料における日立の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、日立が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・ 主要市場(特に日本、アジア、米国およびヨーロッパ)における経済状況および需要の急激な変動
- ・ 製品需給の変動(特に情報通信システム部門、電子デバイス部門およびデジタルメディア・民生機器部門)
- ・ 価格競争の激化(特に情報通信システム部門、電子デバイス部門およびデジタルメディア・民生機器部門)
- ・ 新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する日立および子会社の能力
- ・ 急速な技術革新(特に情報通信システム部門、電子デバイス部門およびデジタルメディア・民生機器部門)
- ・ 為替相場変動(特に円/ドル、円/ユーロ相場)
- ・ 原材料価格の急激な変動
- ・ 製品需給、為替相場および原材料価格変動に対応する日立および子会社の能力
- ・ 主要市場(特に日本、アジア、米国およびヨーロッパ)における社会状況および貿易規制等各種規制
- ・ 自社特許の保護および他社特許の利用の確保(特に情報通信システム部門、電子デバイス部門およびデジタルメディア・民生機器部門)
- ・ 日立、子会社または持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・ 製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・ 事業構造改善施策の実施
- ・ 製品開発等における他社との提携関係
- ・ 資金調達環境
- ・ 日本の株式相場変動

<その他の注意事項>

- ・ 本ニュースリリースに含まれる情報を閲覧された方は、金融商品取引法第167条第3項および同施行令第30条の規定により、内部者取引(いわゆるインサイダー取引)規制に関する第一次情報受領者として、本ニュースリリースの発表から12時間を経過するまでは、日立情報、日立ソフト、日立システム、日立プラントおよび日立マクセル(以下、「対象会社」といいます。)の株券等の買付け等が禁止される可能性がありますので、十分ご注意ください。万が一、当該買付け等を行ったことにより、刑事、民事、行政上の責任を問われることがあっても、日立は一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 本ニュースリリースは、対象会社の株券等の公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を一般に公表するための発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。本ニュースリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、またはその一部を構成するものではなく、本ニュースリリース(もしくはその一部)またはその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。
- ・ 本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続および情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続および基準は、米国における手続および情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)第13条(e)項または第14条(d)項および同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続および基準に沿ったものではありません。また、日立が米国外で設立された会社であり、その役員の大部分が米国外の居住者であるため、米国の証券関連法に基づいて主張しうる権利および請求を行使することが困難となる可能性があります。さらに、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の会社またはその役員に対して米国外の裁判所において提訴することができない可能性があります。加えて、米国外の会社およびその子会社・関連会社をして米国の裁判所の管轄に服せしめることができる保証はありません。
- ・ 本ニュースリリースの発表、発行または配布は、国または地域によって法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けの実施が違法となる国または地域においては、仮に本ニュースリリースが受領されても、本公開買付けに関する株券等の買付け等の申込みまたは売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
